

検定試験に係るキャッシュレス消費者還元事業について

小樽商工会議所

当所は、昨年10月1日の消費税増税に伴うキャッシュレス消費者還元事業について、下記の通り参画いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

当所ホームページから以下の検定試験の web 申し込みをされ、対象となるクレジットカードによる支払いを選択された方へ、後日還元が行われます。

(コンビニ決済を選択された場合、窓口での申し込みの場合、本制度はご利用いただけません。)

2. 対象となる試験

試験名称	試験実施日	受験申込受付期間
第155回 簿記検定	令和2年6月14日(日)	令和2年4月6日(月)～5月14日(木)
第219回 珠算検定	令和2年6月28日(日)	令和2年4月20日(月)～5月27日(水)
第86回 販売士検定	令和2年7月11日(土)	令和2年5月11日(月)～6月18日(木)

3. 対象となるクレジットカード

VISA、Master、JCB、AMEX、Diners のいずれかであり、キャッシュレス・ポイント還元事業ホームページ内の「クレジットカードのA型決済事業者一覧」(※)に掲載されている発行会社のカードが対象です。

※クレジットカードのA型決済事業者一覧

(<https://cashless.go.jp/consumer/bin-settlement-company-typeA.html>)

4. 還元方法、還元時期

カード発行会社により異なるため、ご利用されるクレジットカードの発行会社にご確認ください。